

「国際展開戦略」とTPP

萩原 伸次郎

安倍政権が、2013年6月に発表した日本再興戦略において、国際展開戦略は、どのように位置づけられるのであろうか。また、安倍政権が、2013年3月に参加表明し、交渉が継続しているTPP（環太平洋パートナーシップ協定）は、その戦略とどのような関連を有しているのであろうか。

日本再興戦略における国際展開戦略

まず、日本再興戦略における国際展開戦略のキャッチフレーズは、「世界に飛び出し、そして世界を惹きつける」である。「新興国を中心に世界のマーケットは急速な勢いで拡大を続けており、このマーケットの獲得競争に打ち勝っていけるかどうかは、資源の乏しい日本にとって死活問題である」とのべる。そして、この再興戦略では、民間の力を最大限引き出すとしながら、「国際展開に関する限り、商売の話は民だけに任せればよい」という従来の発想を大胆に転換し、インフラ輸出やクールジャパンの推進などのトップセールスを含め官民一体で戦略的に市場を獲得し、同時に日本に投資と観光客を取り込む体制を整備する」としている。この再興戦略は、日本企業の国内投資の活発化をめざすとしながら、企業の海外支援こそ政府の仕事であるという考えを露骨に示しているといってもいいであろう。たとえばこうも言っているからである。「事業再編や事業組み換えなどの取り組みにより収益性を飛躍的に向上させた企業が、果敢に海外M&Aや海外展開を進め、グローバルトップ企業となれるよう、金銭面や人材面で

の集中的な支援を行う」。

つまりこの再興戦略においては、成長戦略をどのように構築するかが重要なのであるが、その基軸に国際戦略が存在するということなのである。この戦略では、いかなる部門を今後積極的に創造すべきかというプランをアクションプランの第2として、4つをテーマ別に提示している。いずれも企業の国際化がらみの市場創造プランということが言えそうである。というのは、「世界や我が国が直面している社会課題のうち、『日本が国際的に強み』を持ち、『グローバル市場の成長が期待』でき、『一定の戦略分野が見込めるテーマ』として、以下の4テーマを選定し、集中改革期間経過後の『2020年』、中長期的な政策展開の観点から『2030年』を時間軸とし、研究開発から規制緩和に至るまで政策資源を一気通貫で集中投入するための『ロードマップ』を策定する」と言っているからである。

戦略的市場創造の4つのテーマ

その第1のテーマが、健康・医薬品・医療機器などのヘルスケア分野である。いうまでもなく、日本の医療システムは、1961年から公的な国民皆保険制度によって運営されてきた。したがって、医療分野は、企業の儲けの対象としてはならない分野なのであり、たとえば、病院の株式会社化は、だから許されてはこなかったのである。しかし、21世紀の成長分野をもとめる日本再興戦略では、医療分野は格好の儲けの対象となる。「医療関連産業の活性化により、必要な世界最先端の医

療等が受けられる社会」をめざす成長戦略は、したがって、まず手始めに、一般医療薬品のインターネット販売を可能とし、「保険診療と保険外の安全な先進医療を幅広く併用して受けられるようにするため、新たに外部機関等による専門評価体制を創設し、評価の迅速化・効率化を図る」などとしている。

こうしたことから保険診療と自由診療との壁をなくす、混合診療の解禁が企図されることとなるであろう。一つの医療行為に保険診療と自由診療の併用を禁止することによって、保険診療の維持が図られてきたのであるが、併用が許されれば、自由診療が保険診療を押しつけてどしどし入り込むこととなり、診療の保険適用の範囲がしだいに狭められることとなるのは目に見えている。しかし、これは、21世紀の成長分野を求める成長戦略としては好都合なのであり、米国の医療資本や製薬会社も、こうした規制緩和の実施によって、日本の医療市場へ積極的に参入することを望んでいるのである。しかも、医療分野の自由化は、国内だけではなく、国際展開が企てられていることに注意すべきである。すなわち、「一般社団法人メディカル・エクセレンス・ジャパン（MEJ）を活用し、官民一体となって、日本の医療技術・サービスの国際展開を推進する」としているからに他ならない。「新興国を中心に日本の医療拠点について2020年までに10か所程度創設し、2030年までに5兆円の市場規模を目指す。その際、国際保健外交拠点との連携、ODA、政策金融等の活用も図り、真に相手国の医療の発展に寄与する持続的な事業展開を産業界とともに実現する」と述べているから、国際的に医療資本の展開を図り、医療を事業として展開する戦略からは、国民皆保険制度をしっかりと守っていくなどという姿勢は感じることはできないのである。

戦略的市場創造の第2のテーマは、クリーン・経済的なエネルギー需給の実現である。これも国際展

開がらみなのであり、いわく「アジアをはじめとする新興国での需要の増大、シェールガス革命を経た供給構造の変化、世界及び各地で高まる環境負荷など、代わり行くエネルギー情勢の中で、低廉な価格で必要なときに必要な量のクリーンエネルギーを安心して利用できる社会を実現する」としている。ここには、原子力発電の再開は書かれてはいないが、アクションプランの第3に上げられる国際展開戦略で述べるインフラ輸出と関連して新興国への原発の売り込みが再開されるのは時間の問題であろう。

戦略的市場創造の第3のテーマは、安全・便利で経済的な次世代インフラの構築となっている。最先端の技術を生かして、インテリジェント・インフラを実現するとしており、安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会が目指されているが、やはり市場創造としては、新興国などへのインフラ輸出が主たる目標といえるであろう。「成長が見込まれる世界のインフラ市場を官民一体で獲得する」として、「官民一体、オールジャパンで売り込みを強化するために、内閣総理大臣を始めとする閣僚によるトップセールスを毎年10件以上実施する」、さらに「海外展開支援融資ファシリティの活用、JBIC・NEXIによる現地通貨建ファイナンス支援の強化、海外投融資を含むODAの積極的活用、貿易保険の拡充など政策支援ツールを充実する」としているのである。

そして、戦略的市場創造の第4のテーマは、世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現である。ここでは、農産水産物・食品、第6次産業、コンテンツ・文化等の日本ブランドを世界に販売するということが挙げられる。

「日本食材と世界の料理界とのコラボレーションの促進や、日本食の普及を行う人材育成等を通じ、日本食材の活用を推進する。

- ・ビジネス環境の整備、人材育成、知的財産の侵害対策、出資による支援等を通じて、日本の「食文化・食産業」を海外展開する。
- ・国別・品目別輸出戦略の策定、ビジネス環境の整備、出資による支援等を通じて、日本の農林水産物・食品を輸出する。
- ・上記の食産業のグローバル展開の実現に向け、官民共同による意見交換の場を設置、専門知識や経験を持つ人材を確保・活用する仕組みの構築、フードシステム全体の海外展開を図る取組を来年度から実施する。
- ・また、「食」がテーマの「2015年ミラノ国際博覧会」等への出展を通じ、我が国農林水産業・食関連産業の強みや日本食・食文化の魅力を発信する。

こうした日本の食産業の世界への売り込みは、TPPがらみであることに注意しなければならないだろう。というのは、TPP参加を契機として、農林水産業の成長産業化をめざし、従来大企業の支配が及ばざる農業と水産事業へ積極的に参加できる状況を創りだそうというわけだからである。「強い農業」というのがそのキャッチフレーズであり、企業に農地所有を許し、農業の輸出産業化を図ろうとする考えなのだが、TPPに参加することになれば、外国からの大量の安い農産物の輸入によって、日本の食糧自給率は激減することとなるだろう。国民の食糧自給率低下などはお構いなしに、商社など、大企業が食料の輸出・輸入を通じて儲ければいいというのがこの日本再興戦略であるということとはここで明記しておかねばならないだろう。

国際展開戦略と多国籍企業活動

さて、この日本再興戦略において、国際戦略は、第3のアクションプランとして述べられている。

いわば国際戦略は、この成長戦略の要の位置を占めるといっても過言ではない。というのは、安倍政権の成長戦略は、国民経済全体のための成長戦略ではなく、また、国民の所得水準の上昇を図り、需要の側面を重視し、国民生活の豊かさを向上させるための処方箋でもなく、まさに、日米多国籍企業の成長戦略なのであり、それゆえ国際展開戦略がその要となるからである。国際展開戦略で、冒頭次のように言っていることがその証拠である。「新興国を中心に世界市場は急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、世界各国が激しい競争を繰り広げている。我が国企業が持つ技術力を始めとした強みを活かし、積極的に世界市場に展開を図っていくとともに、対内直接投資の拡大を通じて、世界のヒト、モノ、カネを日本国内に惹きつけることにより、世界の経済成長を取り込んでいく。

このため、経済連携協定や投資協定・租税条約の締結拡大や、国内外の市場にまたがる制度的障害の除去に取り組むとともに、海外からの投資環境の整備やグローバル人材の育成等を通じて、日本国内の徹底したグローバル化を進め、国際展開を促進するための事業環境を整備する」。

したがって、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉を積極的に推し進め、ゆくゆくは、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）を創りあげていくという日米財界がもくろむ多国籍企業中心の世界戦略が、成長戦略の要となるのである。具体的にこの戦略をどう進めるのかについて重視されているのが、オールジャパン官民連携体制でのインフラシステムの輸出戦略なのである。「世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため、在留邦人や日系企業等の安全対策を強化しつつ、日本の『強みのある技術・ノウハウ』を最大限に活かして、2020年に『インフラシステム輸出戦略』で

掲げた約 30 兆円（現状約 10 兆円）のインフラシステムの受注目標を達成する。加えて、在外公館、政府関係機関などを有効に活用しつつ、世界に通用する技術や意欲を持つ中堅・中小企業等の支援や戦略的なクールジャパンの推進など我が国の優位性を最大限活かし海外市場獲得をはかる」と述べている。

米多国籍企業にとっての T P P

ところで、なぜ T P P は、日米多国籍企業の成長戦略にとって重要な位置をしめるのであろうか。それを検討するには、いうまでもなく、T P P 協定が浮上したその歴史的事情をまず探ることから始めなければならないだろう。

そもそも T P P とは、2006 年にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの 4 カ国間で調印された地域的自由貿易協定のことである。これを正確にいうと、環太平洋戦略的経済連携協定（T P P : Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）である。この協定を略して「太平洋岸 4 カ国の協定」すなわち「P 4 協定」という場合がある。この協定は、アジア通貨危機をきっかけに結束を強めようとする東アジア諸国に対抗して、どちらかといえばアングロサクソン系のシンガポールとニュージーランド両国が成立させた 2001 年「経済緊密化協定」（Singapore NewZealand Closer Economic Partnership Agreement）に端を発する。そこに、チリ、ブルネイが加わり、2006 年に P 4 協定が成立したというわけである。この協定は、すべての関税を撤廃するというのが原則であって、仮に一時的に関税品目があったとしても、将来的には、すべて関税ゼロにするという極めて自由度の高い協定なのである。しかも、P 4 協定には、投資・金融の自由化については、なんの規定も存在しなかったのであるが、2 年後にその自由化交渉を始め

ると決められていた。したがって、米国は、ブッシュ政権の末期、2008 年に T P P 交渉に参加することを決定したのである。

現在、米国の多国籍企業にとって、T P P は極めて重要度の高い通商協定である。というのは、世界貿易機関（W T O : World Trade Organization）でのルール作りを進めてきたドーハ開発アジェンダが、現在頓挫し、一向にらちが明かない状況にあるからである。それは、2001 年 11 月にカタールのドーハで開始されたのだが、交渉分野 7 つのうち農業分野で米国と中国・インドとが対立し、すべての交渉を一括して受諾を決めるという一括受諾方式をとる以上決裂せざるを得なかったのである。

米国の重要な地域自由貿易協定として、北米自由貿易協定である N A F T A がある。この協定は、1994 年に成立し、カナダ、米国、メキシコ間の貿易と投資を飛躍的に増加させた。とりわけ、米巨大アグリビジネスは、国境をまたがる農産物貿易と農業生産の支配によって、巨万の富を築いた。だから彼らは、この協定を中南米に広げる米州自由貿易圏構想を提唱したのである。当初の計画では、2005 年までには、締結される予定であった。だが、2005 年に米州首脳会議で実際に起こったことは、交渉再開の拒否であり、その頓挫だった。逆に、南米諸国は、その前の年の 2004 年、南米首脳会議において、米国抜き「南米共同体」の創設を宣言したのである。

米国は、N A F T A 成立後、それを米州自由貿易圏に拡大させることに失敗した。ドーハ開発アジェンダの頓挫、こうした失敗の連続から今度は、経済成長著しい東アジアとの自由貿易圏構想の実現へ大きく舵を切ったといえそうである。米国が、T P P に参加できれば、この自由貿易圏を足掛かりに、中南米では失敗した米州自由貿易圏のアジア版、アジア太平洋自由貿易圏（F T A A P : Free Trade

Area of Asia and Pacific) を形成できると考えたということだろう。

輸出に賭けるオバマ政権とTPP

既述のように、米国がTPP交渉への参加を打ち出したのは、2008年ブッシュ政権でのことだった。2008年9月のリーマンショックから始まる世界経済危機を背景に、米国では、ブッシュ共和党政権からオバマ民主党政権への交代があった。当初オバマ大統領は、TPPに対しては、そのままブッシュ政権のやり方を踏襲せず、参加をペンディングとしていたが、2009年11月来日し、TPP交渉への参加を表明した。「米国は、広範囲にわたる締約国が参加し、21世紀の通商協定にふさわしい高い水準を備えた地域合意を形成するという目標をもって、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）諸国と関与していく」と述べたのである。オバマ大統領が、とりわけ日本でTPPへの参加表明をおこなったのは、東アジア共同体路線に傾く日本の民主党鳩山政権への強い牽制と理解することができるであろう。さらに、米国には、緊急に輸出拡大をはからねばならないという背に腹は代えられない切羽詰まった事情があったことも事実であろう。2010年1月、オバマ大統領は、5年間の米国の輸出倍増計画を明らかにする。それは、09年の1兆5700億ドルという水準を14年末までに3兆1400億ドルまで上昇させるという計画であった。このために、米国の輸出は、平均して年間15%の増加が必要となる。米国の輸出は、危機後の回復過程にあるとはいえ、2013年末で2兆ドルを少し超える程度であるから、14年末までの倍増達成は困難である。それゆえにまた、米国のTPPにける期待はさらに大きくなるといえるだろう。

米国民民主党政権が共和党政権に比較して、市場

を開放するための通商交渉に執着する度合いが高くなるのは、今に始まったことではない。

かつて、クリントン政権が誕生した時、カリフォルニア大学政治経済学教授ローラ・タイソンを大統領経済諮問委員会委員長に指名し、日本を「市場を閉ざす国」と名指して攻撃し、戦略的通商政策を振りかざし、日本に構造改革を迫ったことは記憶に新しい。日米包括経済協議は、1994年に決着を見るのだが、その後、米国は、毎年日米両国間で取り交わす「要望書」に基づき内政干渉といわれてもおかしくない事項にまで事細かに要望し、それを日本の政府が実行するという規制改革のスタイルが出来上がってしまった。橋本龍太郎首相の始めた橋本改革や小泉構造改革は、まさしく米国の新自由主義的改革に付き従った自民政権の構造改革路線による政策であったことは明らかであろう。もちろん、日本の多国籍企業の利害を一身に背負った財界が、米国財界と一致協力しこれら改革を実行してきたことは明らかであり、構造改革によって、公的な規制が取り払われ、野蛮な市場原理主義が大手を振ってのさばる世の中となってしまった。

オバマ政権もそうした米国民民主党の対日経済政策の流れに掉さず立場にあることは言うまでもない。しかも、09年から14年までの5年間に米国輸出を倍増するという計画を発表し、到達はかなり難しいのであるから、遮二無二市場開放を迫るのは理解できないことではない。しかも、2014年1月に大統領に通商交渉の権限を委譲するTPAA (Trade Promotion Authority) 法案が議会に提出はされたものの、成立の見通しは立ってはいない。この権限を議会から大統領が獲得すれば、通商交渉をかなり独断的に進めることができる。なぜなら、大統領が調印した通商協定は、上下両院に送られ、90日以内に一括で採決をしなければならず、

しかも 20 時間以上の審議は認められないからである。これをファースト・トラック方式というのだが、現在これをもらっていないオバマ大統領は、通商交渉において主導権をとることはできない。妥協して、議会に拒否されるなら、いつそのこと原理原則で押すしかないとはばかりに、日本が訴える重要 5 品目の例外的措置は一切認めないという態度を崩さなかったというわけである。

なぜ T P P は、第 3 の構造改革なのか

T P P を私たち国民の前に検討課題として提起したのは言うまでもなく、民主党元首相の菅直人氏であった。2010 年 10 月 1 日、菅直人元首相は、所信表明演説を行い、T P P 参加によって、「明治維新、第 2 次世界大戦での敗戦に次ぐ第 3 の開国の機会にする」と述べた。しかしわたくしは、日本の T P P 参加は、橋本改革、小泉構造改革に次ぐ、第 3 の構造改革になるだろうと主張し続けてきた。それは、次のような事情によるからである。第 1 の構造改革は、橋本改革である。そこで行われた重要な「構造改革」のひとつは、1998 年 5 月に廃止された「大規模小売店舗法」だった。この廃止によって、スーパーマーケットや大型店が、地元の商店街などの意向などそっちのけで、進出自由になった。3 % から 5 % になった消費税増税が地元商店街のシャッター通り化に手を貸したことは言うまでもない。さらに、1998 年 6 月には、「金融システム改革法」が成立し、この法律によって、日本の金融システムが株式市場重視の米国型へとかなり傾くこととなった。

第 2 の構造改革は、言うまでもなく、小泉構造改革である。ここで実施されたきわめて大きな制度改革、いや改悪というべきであるが、労働市場における派遣労働の拡大であった。それは、2004 年派遣労働が製造業の分野にまで解禁されたからである。

非正規労働者の比率が急上昇し、賃金水準の下落傾向に歯止めがかからないという状況が続くこととなった。そして、郵政民営化法案があの劇的な衆議院解散のマジックによって 2005 年に成立したのである。

したがって、T P P 参加と共に展開される「第 3 の構造改革」は、大企業の支配が未だ貫徹しておらず、公的システムがこの市場原理主義がはびこる中でもかろうじて維持されている分野になるのであって、日本再興戦略が、T P P 参加と共に、それを狙っていることは、今や明らかであろう。まず T P P のターゲットの第 1 は、言うまでもなく農業である。T P P 参加によってうける農業の苦境は、農産物の自由な輸入だけによってもたらされるわけではない。農業の大規模化・集約化の掛け声によって、農地の企業による所有が可能になる農地法の「改正」が企てられるだろう。事実、安倍政権の規制改革会議において全農中央の解体と共に企業の農地所有を可能とする法律の提案がなされている。商社や企業によるつまみ食いの農地所有によって、コメそのほかの農産物の輸出が食料自給率の低下と並行して展開するだろう。第 2 が医療分野であることはあきらかである。既述のように、日本の医療分野は、国民皆保険制度によって、市場原理が貫徹しにくいものとなっている。しかし、21 世紀の成長分野として、日本再興戦略が位置付けているように、T P P 参加が行われれば、サービス貿易の自由化と共に、日本の医療が利潤原理で動くシステムに改変される可能性があるだろう。その表れのひとつが、医療ツーリズムの促進と医療システムの海外進出なのである。戦略的市場創造のテーマの第 1 に医療分野が挙げられており、T P P において、医療はサービス貿易の重要な分野であることを忘れてはならないのである。

(はぎわら しんじろう・横浜国立大学名誉教授)